

★連研履修者研修会開催

去る十二月三日（土）西本願寺高岡会館礼拝堂において連研履修者研修会が開催され、今年度に連研を修了された氷見組・氷見東組の連研修了者と運営スタッフとして門徒推進員世話役が参加した。

本研修会は連研で学んだことの確認と中央教修の受講奨励を目的として開催するもの。午前の部と午後の部の二部構成で、午前の部では「連研で学んだことは何でしょうか」をテーマに話し合い法座を行い、連研を受講した動機と連研を通じて学んだことについて話し合った。その後、講師の城野至界さん（中央教修研修講師 伏木組善證寺衆徒）より「門徒推進員養成の願い」と題し、なぜ連研が始められなければならないのか、といったことについて講義された。講義の中で、「差別・被差別からの解放」ということが推進員の養成を通じて一大目的であり、現在の中央教修のカリキュラムの「であい・神・差別・浄土」の四つの法座のテーマを挙げ、初めて会う他人の評価を恐れ、良く見せようとして取り繕うのが「であい」自らの価値観を絶対視し、まるで神のように他人を評価し裁こうとする私たち人間の持つ無自覚の傲慢さと欺瞞性が「神」「差別」「浄土」というテーマで問われるとお話しされた。

昼食休憩を挟んだ午後の部では若神組門徒推進員世

話役の中
田正敏さ
んより「み
教えを聞
いたら自
分の生き
方が変わ
るのです
か？」とい
うテーマ
で問題提
起をいた
だき、中田
さんは父

が亡くなったのを機にお寺へ顔を出すようになった自分の体験を中心に話しされた。中田さんはそこで知り合った熱心な門徒さんたちに何度も連研に誘われたが仕事との折り合いもあり断念、しかし、青木新門さんの講話を聞いて感銘を受け、連研を受講、中央教修を修了し門徒推進員となった。

また、居住する地域の墓地の管理問題が浮上した際に自治会役員として対応にあたり、有志の会を立ち上げて墓地の管理や無縁となった墓やお骨の整理を担っている。近年になって息子さんに先立たれ



るといふ大きな悲しみを体験したが、「富士山に登り、頂上から極楽浄土のあるといふ西方に向かって合掌念仏しよう」と思い立ち、トレーニングに励み、先日ついにその思いが叶ったことを報告。

『み教えを聞いて生き方が変わった』という見本のような体験談は無いと思っていたが、こうして人生を振り返ってみると、それまでの自分では行かなかった場所や研修にも出向くようになり、墓地の管理という大変な仕事も引き受けることとなったのは、教えに触れる機会が多くなってからであり、そういう意味では確かに生き方が変わったと言えるのかもしれない」と述べられ、その中で多くの先輩や友人に本当に支えられ助けられてきたことを改めて感じているとご自身の体験をお話しされた。

その問題提起を受けた話し合い法座でも修了者の方が活発に意見を出し、スタッフの門徒推進員世話役が感心したように相槌を打つ場面もみられた。

最後に講師の城野さんが助言として、「生き方が変わる」というのは劇的な変化があるということではなく、教えに出会うことによつてそれまでの物の見方や考え方が変わっていくことだと指摘。「厭離穢土 欣求浄土」という言葉を例に、浄土をねがい求めるからこそ、差別など様々な問題が山積する穢土である現実を悲しむようになると所感を述べられ、閉会した。

◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

あなたに特権はありますか？

〜第二連区青年布教使研修会に参加して〜

先日二月二日に本願寺福井別院を会場に開催された第二連区青

年布教使研修会に参加してきました。

研修会のテーマは『特権』を可視化する―社会の有り方から人権を考える―というものでした。

講師の栗本敦子さん (Facilitator's LABO 〈えぐらぼ〉、VAW (Violence Against Women: 女性に対する暴力への抵抗) 研究会)

によると、ここで言う特権というのは、一部の人間が持つ権力や優遇措置ではなく、社会の中の多数派や主流派に属することで労働無くして持ちうる優位性のことを表しています。

私たちが自覚していない身近な特権の一例を挙げますと、日本は右利きの人間中心の社会で、改札や配膳、様々な作法や道具に至るまですべて右利き用に構成されており、社会に存在する大抵の物事が右利きが使いやすいように有利なようにできているといふ「特権」を持っています。また、数の上で言えば、人口の半分を構成する女性ですが、社会の主流派は男性であり男性が中心となった社会が構成されています。そして実際に女性の管理職の割合の低さや電車での通勤通学の間でも痴漢などの性的被害を警戒しなければならぬなどの性別による不利益があり、男性にはそのようなこと気にしなくてもよく、昇進も自身の性別が妨げにはならないという「特権」があります。それらの特権は持つ者にとつては当たり前や常識と受け止められているようなごく自然なことばかりですが、そのような私たちの持つ無自覚の特権を明らかにすることでそれらを持たない人たちとの格差や差別の実態が明らかになるといふことでした。

これらは部落差別や人種差別、障害者差別、経済格差などにも

あてはまりません。

① 食料の心配をしたことがない②学校に行きながらも家計を助けるために働かなくてもよい③性的な被害にあらう心配なくどこへでも行ける④結婚や就職の際に出身が問題となることがない⑤自身の性別によって仕事や昇進が妨げられない⑥自身の人種が社会活動の妨げにならない⑦行きたいときに買い物や食事に出かけられる

これらはどれも「特権」とされるものです。どれも当たり前のように思えることがらばかりですが、部落差別や人種差別、障害者差別、性差別、経済格差に苦しむ人々にはこれらの特権を与えられてはいません。この特権を持つ人と持たない人では教育や就業などで社会から与えられるチャンスそのものが大きく変わってきます。「特権」の存在は社会が公正でないことの表れと言えます。

研修会で指摘されたのは、その社会を構成する多数派や主流派が変えようとしなければ社会は変わらない、ということでした。少数派は現状の差別に立ち向かうのに精いっぱいであり、また少数派がいくら訴えても少数派や非主流派であるがゆえに影響力は限られる。やはりその社会で強い影響力を持っているのは多数派や主流派であるからこそ、そこに属する人たちが自分の特権（格差）を自覚し、それを是正するために努力していかなければ社会は変わることはありません。特権を自覚することは格差や差別を自覚することなのだとされ、その上で「特権を自覚したら恵まれていることを喜ぶのではなくて、その特権を持たない人たちのた

めに、何をすべきか考えてほしい」とご講師が提唱されたのが「味方 (Alliyアライ)」という概念でした。多数派ではあるが少数派の権利のために取り組む人。社会の主流派でありつつ社会的抑圧や不正に対して異議を唱え行動を起こす人のことです。「味方」になるためにできることとして、「自分と同じ特権集団を教育すること」を挙げられ、そして「味方」となる人を増やすために①差別は構造の問題であるという認識②無意識の偏見があることを知る③「責任の分散(誰かがやるだろう、だれも責任を取らないこと)」を知る、ことが重要だと提起されました。

私たちの教団も江戸幕藩体制に組み込まれ、民衆支配や民心掌握の役割を担うようになると、体制への不満を抑えるために、「世の中には恵まれない人たちが多くいるのだから、それに比べれば恵まれている幸せを喜びなさい」という社会構造の矛盾や問題を問わず、社会的弱者や少数者を比較材料として現状肯定をする法話が繰り返されてきました。社会が変わってもその体質は今なお克服されたとは言いきれません。ご講師が「私自身」は社会の中でどこに立っているか、人権課題に対してどこに立つのか、として「不公正な状況で中立であろうとするならばあなたは抑圧者の側を選んだことになる」というアパルヘイト解放運動に取り組んだツツ牧師の言葉を引用して、これらの問題に対して中立ということはありえず、必ずどちらかの側に立つことになることと述べられたのが印象的でした。私たちは今どちらの側に立つのか、今まさにそのことが問われているように思います。

【高岡教区教務所主幹 岡西好持】

◇これからの日程(2/14~3/30)◇

2月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	
15	聖典セミナー	
17	人事協議会	仏婦教材専門委員会
18		門推研修会 中仏つどい会
20		北同推役員会
21		仏婦広報専門委員会 講社新年会(砺波ロイヤルホテル) コトラス
22	教区法要委員会 組長会	布教団正副団長会議
24		連研のための研究会 4B 総代会研修会(氷見)
27	組主幹会議	布教団役員会
28		連区仏婦連絡協議会(web)
3月		
1	財務委員会	
2	常備会	2B 総代会研修会(大門総合会館)
3		仏婦執行部会 3B 総代会研修会
4		中仏つどい会
6		仏婦組織教化専門委員会 ビハラ研修会
8		講社役員会 寺女研修会
10		1B 総代会研修会
12		仏壮研修会
14	常例法座	全国総代会総会(本山)
15	聖典セミナー	
17		仏婦第4回常任委員会
22		仏壮理事会
23	教区会	
24	財団理事会・評議員会	
29		砺波組・氷見組・氷見東組団参(法要参拝日)
30		新任保育士研修会

ラジオ放送(西本願寺の時間)

『みほとけとともに』

北日本放送(KNB)・73.8kHz.

□第2・4日曜日(富山・高岡制作)午前6:00(6:10)

●3月12日(日)

富山教区布教使(未定)

(富山教区)

●3月26日(日)

富山教区布教使(未定)

(富山教区)

※西本願寺が主催し「北日本放送(KNB)」にて放送してまいりました毎週土曜日午前5時35分から「西本願寺の時間」は、2022年9月末をもって放送終了となりました。

また「高岡教区及び富山教区が主催し「北日本放送(KNB)」にて放送しております毎週日曜日午前6時からの「西本願寺の時間」は、今後も放送いたします。

西本願寺では「動画配信サイトを設置し法話等を配信しております。ご視聴ください。

<https://broadcast.hongwanji.or.jp/>

【西本願寺高岡会館3月の常例法座】

ご講師： 段 證 武 邦 師

(氷見東組常尊寺)

ご講題：『西方浄土について』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。